

地域の防災政策について

○松本暁彦議員

次に、2点目の質問です。防災に関してですが、昨年予想だにしない2度にわたる震度6強の揺れで大きな被害が出た熊本地震や、ことし7月の想定外と言われる記録的な雨量により大きな被害が出た九州北部豪雨など、今や想定外と言われる災害が往々にして起きているのが実情でございます。

また、南海トラフ地震が今後30年において発生する確率が70%と予想されている中で、今こそ想定外と言われる災害に対してしっかりと対応できる災害対策、防災に取り組み、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりに邁進していかなければなりません。そこで、本市における地域での防災の取り組みの現状と課題についてお聞かせください。

○藤浦雅彦議長

総務部長。

（井口総務部長 登壇）

○井口総務部長

地域における防災の取り組みの現状と課題についてのご質問にお答えをいたします。

地域防災の取り組みといたしましては、校区単位、地区単位で行っております自主防災会の防災訓練がございます。訓練の内容といたしましては、避難者誘導訓練、水消火器訓練、AED心肺蘇生訓練などの参加型の訓練を実施いたしております。

また、平成27年度から地域版防災マップづくりを進めておりまして、住民主体によりますワークショップ形式で洪水時緊急避難場所の確保、災害時要援護者の対策、緊急避難体制の構築などに取り組んでおります。これまで香和自治会、鳥飼中自治会、別府小学校区、味舌東3自治会におきまして、地域版防災マップを作成いたしております。

また、今年度につきましても、鳥飼小学校区の5自治会におきまして、取り組みを進めていただいているところでございます。

次に、課題でございますが、自主防災会の訓練におきまして、訓練内容、訓練参加者の固定化が指摘されております。このため、訓練内容がマンネリ化しないよう、訓練の打ち合わせ時におきまして、市から新たな訓練の提案も行っているところでございます。

昨年度は更衣用テントや段ボールベッド、段ボールトイレの組立て訓練を実施いたしました。今年度につきましては、避難所開設及び避難所運営の訓練の実施を検討いたしております。

また、他の自主防災会や他市の趣向を凝らした先進的な訓練等につきましても、情報提供を行いますとともに、緊急時に役立つ訓練の実施につきましても、自主防災会の皆さんと一緒に考え、取り組んでまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長
松本議員。

○松本暁彦議員

それでは、続きまして、防災に関する2回目の質問をさせていただきます。

先ほどの答弁にて、本市の地域における防災の取り組みの現状と課題について認識できました。

私は議員秘書の際に、代理として幾つもの自主防災訓練を見学させていただきました。地域としての防災の取り組みは、災害時での被害発生を局限するために、とてもすばらしい施策です。しかしながら、毎年同じ内容であり、マンネリ化と参加者人数の少なさに問題があると考えています。一層の工夫をしていただき、参加者の向上を図っていただければと思います。

さて、私は自衛官時代に、2011年3月に起きました東日本大震災に派遣され、岩手県宮古市等において、災害派遣活動に従事した経験があります。そこで、市の職員が避難所運営やさまざまな現場対応にとらわれて、市役所の災害対策本部機能が麻痺し、関係機関との連携の拙さを目の当たりにいたしました。結果として、円滑な活動に支障が出たことを肌で感じております。

市の役割として、災害対応について、市、消防、警察、自衛隊と各組織を使用する立場になります。そこで、市の災害対応の体制についてお聞きいたします。災害が発生した場合の緊急的出動ができる本市での職員体制、市内在住の職員数及び他市に在住する職員数について、お聞かせください。

○藤浦雅彦議長
総務部長。

○井口総務部長

災害対応の体制につきまして、お答えをいたします。

災害発生直後には、災害対策本部を設置いたします。また、職員を動員いたしまして、必要な体制を速やかに構築いたします。また、災害の状況に応じまして、摂津警察署、また、陸上自衛隊等々の防災関係機関を招集させていただき、幅広く情報収集、交換、そして、連絡調整を行ってまいります。

また、職員の参集体制につきましては、市の地域防災計画の中で参集基準、参集対象者、役割等を規定いたしておりますが、速やかに応急対策を実施できる初動体制を確立するためには、市役所または最寄りの避難所におおむね1時間以内に参集できる職員を、緊急防災推進員として指名いたしております。なお、今年度につきましては、257名の職員を緊急防災推進員に指名をいたしております。その内訳といたしまして、市内在住の職員は108名、市外在住の職員は149名となっております。

○藤浦雅彦議長
松本議員。

○松本暁彦議員

257名もの職員が緊急防災推進員に従事されていることを認識できました。それでは、避難所運営に従事する職員の体制についてお聞かせください。

○藤浦雅彦議長
総務部長。

○井口総務部長

それでは、避難所運営に従事いたします職員の体制についてでございますが、避難所運営に従事いたします職員体制といたしまして、災害対策本部と避難所の連絡係といたしまして、各避難所を統括する連絡所の所長を、10小学校区に各1名ずつ配置いたしております。さらに、避難所の鍵の解錠や、避難所運営のサポートを行う初期避難班といたしまして、3名程度の職員を各避難所に配置いたしております。

○藤浦雅彦議長
松本議員。

○松本暁彦議員

多くの職員の方が、避難所運営に当てられていることを認識いたしました。では、災害発生後に通常業務を再開することになりますが、同時並行に被災された方の生活再建が必要です。復興業務に従事する職員体制の計画はあるのか、お聞かせください。

○藤浦雅彦議長
総務部長。

○井口総務部長

復興業務に従事いたします職員体制の計画についてのご質問にお答えします。

大規模災害が発生いたしますと、直後に災害の状況や規模をしっかりと把握した上で、復興に係ります基本理念、基本目標などを、復興の全体像を市民の皆様にお示しをしながら、復興計画を作成する必要があります。

また、作成いたしました復興計画に基づきまして、市民生活の安定、社会経済活動の早期回復、速やかな復興の実現に向けたさまざまな復興事業を、全庁的に取り組む必要もございまして、その際に職員体制につきましても、計画することといたしております。

あわせて、平時からできる限り多くの職員が、復興の現場を肌で感じるが大変

重要であると考えておりました、その一環とし、平成25年度から釜石市へ毎年職員を1名派遣いたしております。昨年度は熊本県大津町に被害認定調査員として、4名の職員を派遣いたしました。被災地の復興に携わってきた職員の経験は、万が一、本市が災害に遭い、災害からの復興が必要となった場合に、必ずや生かされるものと考えております。

限られた職員数ではございますが、他の自治体と防災協定による人的支援を通じまして、いざというときのために迅速かつ的確に行動できる職員体制づくりを、今後も引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長
松本議員。

○松本暁彦議員

被災地支援により多くのことが学べると、私自身も経験上、そう感じます。ぜひ、さまざまな教訓を取り入れたよりよい計画を作成していただければと思います。

さて、本市の特徴といたしまして、近隣の吹田市や茨木市等に比べて、少ない職員で市の業務を行っている現状があります。東日本大震災では東北地方の太平洋側の全てが被災地となり、市内、市外にかかわらず、職員もまた被災者でした。計画上の人員を確保することは災害規模により、通勤手段の途絶などで困難な場合もあり、そして、そのような場合にこそ人手が必要になります。

また、計画外のさまざまな不測事態にも対応しなければなりません。人手不足になることが十分に予想されます。避難所運営に携わる30人前後の職員も途中で抜けるということですが、恐らくかかりきりになることと思います。市の復興業務を含めた災害対策本部機能を維持しつつ、地域の被災支援を網羅するには、限られた職員数だけでは困難であります。

そのため、地域住民の協力が必要であり、平時から防災訓練等に従事し、有事には避難所運営に携わるなどの、市職員と連携して地域防災の核となる地域の防災リーダーとなり得る人材の存在、参画が不可欠と考えます。

そこで現在、市が実施している防災に関する人材育成の取り組みについてお聞かせください。

○藤浦雅彦議長
総務部長。

○井口総務部長

市で実施しております防災の人材育成の取り組みのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、市では防災リーダーの育成といたしまして、大阪府の主催で実施いたしております防災リーダー育成研修会に毎年、各校区の自主防災会の方々にご参加をいただき、他市の

自主防災組織の取り組みなど、先進事例や避難所運営の図上訓練などについて、学んでいただいております。また、市の出前講座につきましても、避難所運営ゲーム、いわゆるHUG訓練を自主防災会の方々にも受講していただき、避難所運営について学んでいただいているところでございます。

また、現在取り組んでおります地域防災マップづくりを通じまして、危険箇所の把握、要援護者の支援策など、参加者からは多くの気づきがあったと、お伺いしております。地域住民における防災意識の向上が図られてきているのではないかと、実感をいたしております。

今後も引き続き、さまざまな形で地域における防災リーダー等の人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長
松本議員。

○松本暁彦議員

HUG訓練や地域の防災マップづくりを通じて、防災に関する人材育成に取り組んでいることを認識いたしました。地域住民参画としてよい施策であり、より多くの方に参加を促していただければと思います。

さて、市職員にかわり地域防災を担う人材には、自主防災会による避難所の自主的な運営や、地域における防災を今後、充実させるための地域住民を動かすリーダーとしての素養も必要です。これは、誰しもがなれるものではありません。市と地域住民との信頼関係を持ち、防災知識も有しなければなりません。そこで、本市が求める防災リーダーの資質、条件についての考えをお聞かせください。

○藤浦雅彦議長
総務部長。

○井口総務部長

本市が求めます防災リーダーの資質、条件についてのご質問でございますが、災害時には自分たちの地域から被災者を1人も出さない。自分たちの地域は自分たちで守るといった地域住民の安全を最優先に考え、みずから率先して行動できるとともに、冷静な判断ができる人材が必要になってくると考えております。

また、防災の知識や経験だけでなく、日ごろから地域住民に信頼をされ、地域住民と一緒にあってコミュニティを形成できる方が理想であると考えております。

しかしながら、避難所の運営など、防災・減災活動の核となる防災リーダーの活動は、もちろん1人では限界がございます。その活動を補佐するための自主防災会や消防団等の協力は必要不可欠であると考えております。

防災訓練や防災活動などの実践的な活動を通じまして、各地域から防災リーダーが生ま

れ育つことが理想ではございますが、我々行政といたしましても、さまざまな形で防災リーダーの育成を支援してまいりたいと考えております。

○藤浦雅彦議長
松本議員。

○松本暁彦議員

防災リーダーには、さまざまな要件が求められることを認識いたしました。

地域での結びつきが強い本市においても、防災リーダーの資質、条件に合致する人材というのが、そうおられるものではありません。むしろ、そのような人材は少数であり、確保が困難かと思えます。繰り返しにはなりますが、市職員にかわり地域で防災の取り組みを企画・運営し、かつ災害時での避難所運営ができる防災リーダーとなり得る人材を育成することは、本市の特徴を踏まえた防災対策として、必要不可欠であると考えます。

これらの問題を踏まえ、防災リーダーの認定及び防災リーダー認定試験制度の創設を要望いたします。

この防災リーダー認定及び防災リーダー認定試験制度は、市として防災リーダーの人材育成を行うことを目的とし、そして、防災リーダーが活躍できるよう、リーダーとなる人材の意欲向上、必要な一定の知識、技能の付与、地域住民がそのリーダーに従うための公的な身分を保証し、そして、持続可能なように円滑な世代交代を助けるものとなります。

この防災リーダーの存在により、市、消防、警察、自衛隊、そして、地域の5者が連携して、より効果的な防災訓練、災害対応を可能とし、本市の安全・安心のまちづくりの一翼を担うことが期待できます。ぜひ前向きにご検討していただければと思います。